**2015年度**

**目黒区予算編成にたいする要望書**

日本共産党目黒区議団

日本共産党目黒地区委員会

**要望書の提出にあたって**

目黒区長　 青木　英二　様

今年４月の消費税増税の影響で、４～６月期の国内総生産（ＧＤＰ）は年率換算で前期比6.8％も減少し、４～８月の消費支出は戦後最悪水準の落ち込みを示すなど、日本経済にとって大きな影響が出ています。目黒区民や区内事業者、とりわけ中小・零細業者の生活と営業に深い影を落としています。

　ところが、自公政権・安倍内閣は、さらに消費税を10％へと増税しようとし、新たな負担と給付カットを前提とした「社会保障制度改革」を進めるなど、いっそうの負担を国民に押し付けようとしています。一方で、大企業にはさらに減税しようとするなど、相変わらず国民の生活よりも大企業優遇を優先させようとしています。

区の財源は、アベノミクスの恩恵を受けた大企業などの業績の好調ぶりを受け、特別区税や都区財政調整交付金などの増加、そして、施設使用料や保育料の引き上げ、区有地の売却、緊急財政対策による事務事業の見直しなど区民生活向け経費を含めた大幅カットなど、区民に犠牲を押し付けながら大きくなっています。

今年度は財政調整基金や施設整備基金の取り崩しなく当初予算を編成し、今後の財政運営でも財調基金を100億円以上確保する上方修正をしています。区民犠牲で得た財源は、いまこそ区民に還元すべきです。

　国の相次ぐ負担増計画から区民生活を守るためにも、大地震対策をはじめ福祉、子育て充実にしっかりと取り組める目黒区をつくっていくことが必要です。

　以上の立場から、2015年度予算編成にたいする要望書を提出します。

2014年10月17日

日本共産党目黒区議団

日本共産党目黒地区委員会

**重　点　要　望**

1. 保育所と学童保育クラブの待機児解消のために、
	1. 区立保育所の廃止・民営化、区立児童館・学童保育クラブの民間委託を中止すること。
	2. 認可保育所の増設計画を前倒しにして待機児ゼロに見合うものにすること。
	3. 学童保育クラブの偏在化の解消を、増設を中心にすすめること。
2. 安心して介護を受けられるために
	1. ３か所目の特別養護老人ホーム整備の検討に入ること。
	2. 引き続き、介護サービスを受けたい人への介護認定を保障すること。また、要支援者へのサービスの切り捨てを行わず、要支援者の訪問介護、通所介護を保障すること。
	3. 在宅支援ヘルパー派遣事業は、高齢者の生活を支えるために通院なども含め恒常的な制度に拡充すること。利用料については、介護保険と同等にすること。
	4. 第6期介護保険計画策定に当たり、介護保険料の値上げは行わないこと。
3. ＪＲ跡地の売却は白紙に戻し、老人いこいの家など区有地の売却計画はやめ、区民の要望の強い福祉施設などの建設に活用すること。
4. 大地震対策と豪雨対策を早急に強化するために、
	1. 民間木造住宅の耐震診断助成を全額助成に戻すこと。
	2. 災害危険地域や高齢者、障がい者世帯の住宅耐震改修工事費への助成額を引き上げること。
	3. 補完避難所となっている区民センターの耐震補強工事を終わらせること。
	4. 半地下住宅の全区調査と、これらの住宅への豪雨対策情報を周知すること。また、地下のみ住戸のマンション計画を原則禁止とすること。
	5. 総合治水対策の浸水被害防止目標として、2017年度までに１時間当たり55ミリ、長期的な見通しとして75ミリ対応という目標を立てている。呑川・蛇崩川幹線の75ミリ対応を早急に実施するとともに、100ミリの降雨に対応できる計画を都と協力してつくること。
	6. 道路の空洞調査は、2014年度に実施した２割だけでなく、早急に残りの８割の区道も実施し、空洞発見個所は早急に補修工事すること。
	7. 雨水流出抑制策として雨水貯留タンクの設置を推進すること。
5. 国民健康保険料の値下げを行うこと。滞納対策による保険証の取り上げをやめること。
6. 各図書館の開館時間を元に戻すとともに、図書館の民間への委託拡大をやめ職員配置を緊急財政対策以前に戻すこと。削減を続けた図書購入費を増額すること。
7. 七、八、九、十一の各区立中学校の統廃合計画を白紙に戻し、生徒、保護者、教育関係者、地域住民を入れて検討しなおすこと。
8. 小中学校で35人学級を順次拡大し、小学校1年生では30人学級を導入すること。
9. 障がい者が地域で安心して暮らせるために
	1. 区立福祉工房への指定管理者制度の導入は行わないこと。障がい者の就労の場を確保するために、区立の福祉工房などの増設を行うこと。
	2. 障がい者グループホーム建設を推進し、重度障がい者の入所施設の整備計画を作成すること。
	3. 65歳以降については介護保険優先にするのではなく、必要に応じて支援を行うこと。
10. 生活保護基準の引き下げに対応するために
	1. 生活保護受給者に対する区独自の支援（法外援護）を拡充すること。
	2. 各種減免制度など連動する施策について、現行水準を維持するために必要な費用を推計し、国の補助にかかわらず独自に予算措置を行うこと。
11. 住宅リフォーム助成の予算を拡大し、助成対象を外構部分や門扉、車庫にも広げること。
12. 目黒区が発注する契約において、不当な賃金切り下げや不払い、長時間・過密労働を規制し、適正な賃金と労働条件を確保するための「公契約条例」をつくること。
13. 若者の就労支援の強化のために、相談員を配置して就労支援セミナーや区内企業説明会などを開くこと。
14. 男女平等・共同参画センターに施策推進のための常勤のコーディネーターを配置するとともに、ＤＶの相談機能をセンターに移し十分に対応できる体制を確立すること。
15. 区民生活を支える区の責任を後退させないために、民間委託化等の推進計画を改め、2015年度に25人の職員を削減する計画は凍結すること。

**分　野　別　要　望**

**１．災害からいのちと財産を守るために**

1. 大地震や集中豪雨対策として、区内のがけ地調査を全域で行うこと。
2. 区と地域住民ぐるみで地域ハザードマップづくりをすすめること。
3. 土木事務所に配備されている排水ポンプを各５地区に配備すること。

**２．高齢者福祉、介護施策の充実を**

1. 低所得者への介護保険料減免制度の条件である、預貯金300万円以下という要件を緩和すること。
2. 社会福祉協議会やシルバー人材センターのホームヘルパー派遣については、利用料を介護保険と同等にすること。
3. ショートステイを拡充すること。
4. 高齢者のおむつ代助成の上限額を引き上げ、紙おむつ代にかかる自己負担を無料に戻すこと。
5. 希望する一人暮らしの高齢者に生活リズムセンサー設置助成を行うこと。
6. 高齢者自立支援住宅改修助成については、希望する高齢者を対象とすること。住民税非課税者の免除制度を設けること。
7. 区内の特別養護老人ホームすべてに、24時間夜間看護師を配置すること。
8. 高齢者の入院医療費の補助制度を設けること。
9. 老人いこいの家の管理運営について、シルバー人材センターや住区住民会議への委託化はやめること。

**３．障がい者施策の充実を**

1. 地域での障がい者の相談や支援を行う地域活動センターを増設すること。
2. 乳幼児から成人までの一貫した発達支援システムを確立すること。
3. 高次脳機能障がい事業を区として積極的に展開すること。相談事業への補助の上乗せ及び公的施設への提供または家賃助成など具体的支援を強めること。

**４．子どもの権利を守り、安心して生み育てられる環境を**

1. 区立保育園の給食委託をやめ、直営に戻すこと。これ以上の委託は行わないこと。
2. 認証保育園運営費補助金の増額を行うこと。認証保育園の認可保育園への移行を進めるためのコンサル派遣や移行費用への助成を行うこと。
3. 認可保育園に入れず、認可外保育所に通っているすべての保護者に保育料補助を行うこと。
4. 私立幼稚園の入園料補助を１０万円に増額すること。
5. １８歳まで子どもの医療費の助成を行うこと。

**５．くらしのセーフティーネットの充実を**

1. 毎週土曜日と年末・年始も、生活相談ができるようにすること。
2. ケースワーカーの増員を行うこと。

**６．区民の健康を守るために**

1. 保健センターの充実と活動の改善強化を図るために、医師、保健師などを増配置すること。
2. 引き続き風しんの抗体検査及び予防接種の助成を行うことと同時に、希望する男性については女性同様19歳以上を対象とすること。
3. インフルエンザ、肺炎球菌などの予防接種については、非課税世帯の子ども・高齢者は無料とすること。
4. 国保料の一般減免と医療費窓口負担減免の制度は、積極的に周知し区民の活用を広げること。

**７．商工業の振興を**

1. 中小業者に対する無担保・無保証人の小口の直接融資を行うこと。
2. 製造業などに、リース代や家賃助成の制度を作ること。
3. 信用保証料助成を復活すること。

**８．区内業者と雇用に配慮した入札・契約制度を**

1. 建設・土木工事で試行している総合評価方式について、本格的な実施に移行するとともに、区との防災協定の有無だけでなく、防災をはじめ環境、雇用など評価項目を広げ、区への具体的な貢献度を判断できるものに拡充すること。
2. 簡易業者登録制度について、対象とする契約を随意契約の限度額である130万円に引き上げること。

**９．区民が住み続けられる住宅対策に向けて**

1. 区営住宅は、都営住宅の移管に伴う整備以外にも建設計画を策定すること。
2. 区民住宅のうち、区の直接供給型の２カ所については、区営住宅に転用して活用すること。
3. 高齢者向け住宅の確保については、低所得者の入居が難しいサービス付き高齢者住宅にシフトさせるのではなく、高齢者福祉住宅の増設を計画の前倒しで進めるとともに、整備戸数を現行計画よりも増やすこと。民間賃貸住宅などの一部借り上げ廃止は撤回し、住宅の確保に全力をあげること。
4. 民間の都市型軽費老人ホームやサービス付き高齢者住宅への入居に当たり、低所得者への家賃軽減制度を設けるとともに、これまでの専有面積基準を引き下げないこと。
5. 家賃助成制度については、高齢者及びファミリー向け家賃助成の予算を増額し助成件数を増やすこと。新婚家庭や青年層への新たな家賃助成制度を創設すること。
6. 現行の賃貸契約保証人制度については、対象者の２親等以内の枠を広げ、充実すること。

**10．住民参加の街づくりと住環境整備に向けて**

1. 中目黒駅北側、目黒駅前、西小山駅前のまちづくりは、開発を優先させるのではなく、住民自治を基本に徹底した住民参加の下で検討すること。
2. 公園・緑地の少ない南部地域に早急に公園を増設すること。
3. 大橋ジャンクションに設置する自動車排ガス測定局の大気汚染測定に、ＰＭ2.5の測定を含むよう国に働きかけること。
4. 2020年までに温暖化ガス25％（1990年比）の削減を実現するため、区の現行計画の目標を見直し、毎年の区の取り組みの到達を明らかにして、具体策を講じること。再生可能エネルギーの普及については、年次的な数値目標を設定し、計画的に推進すること。
5. 民間の福祉・教育関係施設のごみ収集料については、区が補助を行うこと。

**11．ゆきとどいた学校教育のために**

1. 区独自の学力調査を廃止すること。
2. 小中学校の隣接学校希望入学制度を廃止すること。
3. 学校図書室に専任の図書館司書を配置すること。現在配置されている有償ボランティアの図書館支援員は非常勤職員とすること。
4. 東京都のモデル実施が終了する特別支援教室への区独自の教員配置を維持すること。
5. 就学援助対象者を生活保護基準の1.5倍とし、緊急の病気や失業による家計悪化にも対応できるように改善すること。
6. 父母の負担軽減のために、修学旅行費や卒業アルバム代の助成を行うこと。
7. 私立高等学校進学などへの奨学金制度を、入学金だけにせず、在学生に対する奨学金制度も拡充する行うこと。
8. 公私格差を是正する立場から、私立幼稚園への運営費補助など増額すること。

**12．国や都などに対し必要な負担を求め、区民の立場で財源確保を**

1. 特別養護老人ホームや認可保育所など施設改築改修費や福祉施設用地費に対する補助金の増額・復活を国や都に対し引き続き、働きかけること。
2. 都市計画交付金については、生活密着型施設の整備に幅広く使えるような改善と、23区の仕事量に見合う増額を要求すること。
3. 都区財政調整交付金については、23区への配分率を現行の55％から大幅に引き上げるよう都に要求すること。
4. 子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の３種ワクチンの接種について、国に対し引き続き国庫補助を求めていくこと。
5. 骨格提言に基づく障がい者総合福祉法の制定を国に要請すること。
6. 生活保護世帯へのクーラー設置支援を、国と都に働きかけること。
7. 引き下げられた生活保護基準を、元に戻すことを国に働きかけること。
8. 東京都に対し、都営住宅の増設を強く求めること。
9. 目黒清掃工場の建て替えにあたっては、いまからでも、焼却炉を縮小するよう清掃一部事務組合に働きかけること。また、最終的な汚染物質除去については、一括処分の汚泥にして最終処分場に埋める考え方を転換し、活用可能な資源を取り出し活用するよう、技術開発を含め、推進することを求めること。
10. 都に対し、住宅の耐震改修助成額の上限額を抜本的に引き上げるよう要望すること。
11. 大橋ジャンクション屋上公園等の経費は、過去の問題とせず維持管理経費の全額を首都高㈱に要求すること。
12. 東京都のモデル実施が終了する特別支援教室への財源支援の維持を求めること。

以　上